



令和7年5月20日

物流・自動車局 物流政策課 国際物流室

国際間リターナブル物流容器の利用を促進する”手引き”を改訂しました！ ～環境にやさしく、シームレスな物流システムの実現に向けて～

国土交通省では、国際物流におけるリターナブル物流容器（以下「RTI」といいます。）利用の現状や課題、先進的な取組みなどの紹介を内容とする「国際物流における RTI の適切な管理に向けたセミナー」を開催しました。

その結果等を踏まえ、国際物流におけるリターナブル物流容器（RTI）利活用の手引き（日本語版、英語版）を改訂し、国際物流における RTI 管理に係る取組事例等を追記しました。

1. 追記した項目

国土交通省では、令和7年1月29日にRTI利用の現状や課題、先進的な取組みなどの紹介を内容とする「国際物流におけるRTIの適切な管理に向けたセミナー」を開催しました。また、令和6年度事業として、荷主・物流事業者に対してヒアリングを実施し、国際物流におけるRTIの管理における課題の洗い出し、RTI管理の優良事例の調査を行いました。

その結果を踏まえ、国際物流におけるRTI管理に係る取組事例の紹介や、セミナー及びヒアリング調査の結果概要、セミナー開催において得られた主な質問と回答を手引きに追記しました。

2. 事業の背景

- ① 日中韓三国は平成18年から日中韓物流大臣会合を開催し、「シームレスな物流システムの実現」、「環境にやさしい物流の構築」、「強靱な物流ネットワークの推進」を主要目標としています。
- ② RTIの普及促進は、物流コストの削減に寄与するほか、ワンウェイの使い捨て物流容器の廃棄を減らすことで環境負荷の低減にも貢献することが期待されます。
- ③ 令和3年度、国土交通省では、国際物流におけるRTIの普及促進に向けて、荷主企業におけるRTIの利活用の方法や、その取組事例を紹介するため、「国際物流におけるリターナブル物流容器（RTI）利活用の手引き」を作成しました。
- ④ 令和4年度は、荷主企業におけるRTIの活用を促すため、RTI活用によるコスト・CO2排出量削減効果等について検証を行い、その結果を踏まえ、手引きを改訂しました。
- ⑤ 令和5年度は、国際間でRTIを共同利用できるスキームの構築を目的とし、RTI（パレット）の再輸出免税・再輸入免税の可能性や課題を検証するための実証調査を実施し、その結果を踏まえ、手引きを再度、改訂しました。
- ⑥ 令和6年度は、国際物流におけるRTIの適切な管理に向けて、セミナーの開催及び荷主・物流事業者に対するヒアリングを実施し、その結果を踏まえ、手引きを再度、改訂しました。

※ 「国際物流におけるリターナブル物流容器（RTI）利活用の手引き（Ver.4）」は、以下に掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000215.html

お問い合わせ先 国土交通省 物流・自動車局 国際物流室 今泉、内田、内堀
代表：03-5253-8111（内線 41871、41872、41882）
直通：03-5253-8800